

ぎつめの やはばしい

状況下に置かれてもなお、どうしたって止まらないトラックドライバーの現状をご理解頂きたく、この度はお知らせさせていただきます。新型コロナウイルス感染が拡大するなかでも、トラックドライバーはエッセンシャルワーカーとしての責務を全うし、経済活動を止めないために日々、猪突猛進しております。しかしながら、少子高齢化や労働環境の厳しさ故に慢性的なドライバー不足に陥っております。こうした状況を断ち斬るため、国土交通省は貨物自動車運送事業法に基づき、令和2年4月、「標準的な運賃」を告示しました。トラックドライバーの労働条件を改善し、ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、法令を遵守して持続的に事業を行ううえで参考となる運賃を国が示したものです。持続可能な物流を実現するため、荷主の皆様、「標準的な運賃」の趣旨にご理解頂き、ご協力くださいますよう、

全方位にお願い申し上げます。



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

大阪 881
とら 8-81

